

綾農林発第388号  
令和8年3月13日

農業者各位

綾町農林振興課長  
(公 印 省 略)

農水産業の新規就業者経営安定緊急対策事業のうち、新規就農経営発展事業の要望調査の実施について(緊急)

日頃から本町農政の推進に、御協力をいただき、感謝いたします。

さて、近年の物価高騰に対応するため、県が国の重点支援交付金を活用し、就農10年以内の新規就農者の規模拡大を支援する事業を令和7年度補正予算で措置しました。

つきましては、事業活用の要望がある場合は、3月19日(木)までに綾町農林振興課(有機農業開発センター)まで下記資料の提出をお願いします。

## 記

### 1 事業概要

別添資料のとおり

### 2 提出資料

- ・ 新規就農経営発展事業 要望書
- ・ 要望書の6に記載の添付書類
- ・ 別紙1

### 3 その他特記事項

- ・ 所得や経営開始時期により対象とならない可能性があります。また、ポイント制採択事業であるため、事業対象の場合でも採択されない場合があります。
- ・ 採択結果については、令和7年度中にお知らせする予定です。
- ・ 既存施設の修繕、改修(ビニールハウスの張り替え)等は対象外です。修繕に該当するような行為は、面積等経営規模拡大に資する場合のみ要望可能です。新たに導入する中古ハウス等の張り替えなどは対象です。

文書取扱 綾町農林振興課  
担当者 花岡 誠  
TEL 0985-77-0100